

J-クレジット制度管理者御中

実績確認概要書

平成 28 年 12 月 20 日

審査機関名 ビューローベリタスジャパン株式会社

1. 排出削減事業計画の概要

排出削減事業名	A 重油ボイラから国産間伐材を利用した木質バイオマスボイラへの更新プロジェクト
プロジェクト番号	KC0134
排出削減事業者名	株式会社 アマタケ
排出削減共同実施事業者名	株式会社 FT カーボン (その他関連事業者名：なし)
事業実施場所	大東第七農場 (住所：岩手県一関市猿沢大畑南沢 76)
事業の概要	A 重油ボイラ 1 台を木質バイオマスボイラ 1 台へ更新する。バイオマスへのエネルギー転換によって、CO2 排出量を削減する。
排出削減量の計画	2008 年度 134tCO2/年 2009 年度 295tCO2/年 2010 年度 295tCO2/年 2011 年度 295tCO2/年 2012 年度 295tCO2/年 2013 年度 301tCO2/年 2014 年度 301tCO2/年 2015 年度 301tCO2/年 2016 年度 163tCO2/年 (事業実施期間合計 2,380tCO2)
クレジット 認証期間	開始日 2008 年 10 月 17 日 終了日 2016 年 10 月 16 日
排出削減方法論	方法論番号 001 「ボイラーの更新」

2. 本実績確認の対象期間

2013年4月1日 ～ 2016年10月16日（第6回目実績報告）

3. 実績確認結果

本実績報告期間における排出削減量は、承認排出削減事業計画に従ってモニタリングされた結果に基づき算定されており適正である。

排出削減量	695tCO ₂ （2013年4月1日～2016年10月16日）
-------	---

4. 実施した実績確認手続きの概要

以下の実績確認手続きにより、報告された排出削減量に重大な誤りがないことを確認している。

要件	実績確認手続き
排出削減量が承認排出削減事業計画に従って当該計画を実施した結果生じていること	<p>1) 開始日の確認（初回実績確認の場合） 第6回目の実績確認のため、該当なし</p> <p>2) 対象期間中の設備稼働確認 導入した木製バイオマスボイラ設備が、実績確認の期間中継続的に稼働していることを、本実績報告対象期間における木製ペレットの購買実績等により確認した。</p>
排出削減量が承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画に従って算定されていること	<p>1) モニタリング方法の確認 関係者へのヒアリングにより、承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画通り、木製バイオマス購入量、ペレットの発熱量、含水率並びに A 重油の単位発熱量あたりの CO₂ 排出係数等のモニタリングが実施されていることを確認した。</p> <p>2) 活動量の正確性 木製ペレットの納品書の確認により、承認排出削減方法論及び承認排出削減事業計画通り、木製ペレット使用量の記録・保存が適切になされており、正確に集計されていることを確認した。</p>

	<p>3) 単位発熱量、排出係数等の係数の確認</p> <p>本実績確認より、ペレットの単位発熱量についてはモニタリング方法の変更がなされており、実績報告書の記載どおり、使用されているペレットの単位発熱量がペレット供給会社提供値並びにペレットの分析報告書を年1回入手できない場合には、J-クレジット制度のデフォルト値を使用していることを確認した。また、A重油の排出係数はJ-クレジット制度・モニタリング・算定規程(排出削減プロジェクト用)Ver2.5、その他は承認排出削減事業計画通りであることを確認した。</p> <p>4) 排出削減量算定方法及び算定結果の確認</p> <p>事業実施後排出量、ベースライン排出量、リーケージ排出量、排出削減量の算定結果を根拠資料と突合、方法論の定めた計算式との照合、計算過程の確認、再計算等を実施した結果、排出削減量の算定結果が正確であることを確認した。</p>
算定期間が移行期間内であること	本実績確認の対象期間は、2008年10月17日から2016年10月16日までであり、排出削減量を算定した期間が2016年10月16日を超えないことを確認した。

5. 承認排出削減事業計画からの重要な変更点についての評価（該当する場合）

以下の変更は事務局に提出されており、排出削減実績報告書に反映され、削減量は適切に算定されていることを確認した。

①ペレットの単位発熱量のモニタリング方法・根拠資料

（変更前）ペレットの分析報告書

（変更後）ペレットの分析報告書あるいはJ-クレジット制度のデフォルト値

②ペレットの単位発熱量のモニタリング対象指標のQA/QC

（変更前）生産部部長は、単位発熱量が全乾時の高位発熱量であることを確認する。生産部部長は、ペレット品質に大きな変更がないか、確認する。

（変更後）ペレットの分析報告書の単位発熱量が絶乾ベースの場合は、分析報告書の含水率を用いて湿潤ベースに換算し、低位発熱量基準の場合は、JIS Z7302-2に定める計算方法で、高位発熱量基準に換算する。また、ペレットの分析報告書を年1回入手できない場合には、J-クレジット制度のデフォルト値を用い、以降のモニタリングはJ-クレジット制度のデフォルト値を継続利用する。

6. 特記事項

- ① 排出削減量に相当する再生可能エネルギー量は、熱量換算 10,427GJであることを確認した。
- ② 前回年間換算削減量：184tCO₂/年、今回年間換算削減量：196tCO₂/年で 6%増加していることを確認した。

以上